

「菊水祭の華、伝馬町の屋台」 明治期売却事件の顛末

宇都宮伝統文化連絡協議会顧問 柏村 祐司



収蔵庫に収まる屋台



宮祭りに繰り出した屋台

宇都宮二荒山神社の菊水祭には、戦前、彩色彫刻屋台や人形山車等が繰り出し、華やかな祭りを演出した。江戸時代末期の弘化四(二八四七)年には、氏子町内三十九町のうち三十八町が参加、繰り出した屋台や山車等八十一種を数えた盛況ぶりであった。これが明治期になると祭礼の衰退に伴い、屋台や山車を宇都宮以外の他町に売る町内まで現れ、それに追い打ちをかけるように戦時中の空襲により多くの屋台、山車を焼失した。現在、戦前から伝わる完形の屋台や山車は、伝馬町の彩色彫刻屋台と蓬萊町の同じく彩色彫刻屋台、大黒町の花屋台、本郷町の人形山車、それに平成二十六年復元された新石町の火焰太鼓山車の計五台のみである。

伝馬町の彩色彫刻屋台は、江戸時代嘉永五(一八五二)年に完成したもので、間口約一五五センチ、奥行約四〇〇センチ、高さ二八八センチのものである。周囲に施した彫刻は動く陽明門の異名をとるほど素晴らしく、金龍や錦鶏・鳳凰・鳩等の鳥類、牡丹や松、蒿等の植物を模った彫り物が所狭しと掲げられている。こうした絢爛豪華な彫り物やきらびやかな飾り金具等は、当時下野随一の彫師の誉れ高かった儀辺義兵等や江戸小伝馬町の鋳師の熊吉、嘉兵衛等の手になるものである。

伝馬町は、日光街道と奥州街道との追分にあり、江戸時代に公的な貨客の取り扱いや輸送を行った伝馬役を担った所である。また、本陣や旅籠、人馬の継立所等が置かれたいわゆる街道交通の要衝の地として賑わった所でもある。江戸末期、慶応三(一八六七)年、伝馬町ではこの彩色彫刻屋台の他に大きな剣の模型を乗せた山車、芸人を載せた芸屋台の三台を所有した。いかにも経済力豊かな町ならではのことであった。

ところが時代は変わり、明治期になると前述したように菊水祭の賑わいに陰りがみられるようになり、それに呼応するかのようには屋台や山車を売却する町も現れ、伝馬町も彩色彫刻屋台を売却した。明治三十四(一九〇二)年七月七日、町内謀議の結果、稲屋庄平他連書で日光の小林庄一郎と金六〇〇円で売却の契約をしたのである。

小林庄一郎は、日光町で外国人を相手とする古美術骨董商を営む者で、後に日光町会議員、栃木県議会議員、さらには衆議院議員にまでなった日光町の有力者であった。小林は絢爛豪華かつ重量感あふれる屋台を店に飾り、外国人の目を引こうとも思ったのであろう。

この売買契約に屋台出資者の子孫である鈴木恵吉や丸屋覚太郎は反対したが、九月二十一日契約履行となり伝馬町屋台は日光の小林庄一郎のもとに運ばれてしまった。そこで鈴木恵吉らは差止め状とともに小林庄一郎を相手取り告訴状を提起した。小林もこれを受け、売買契約妨害で告訴したが、結果は小林庄一郎敗訴となり、屋台は買い戻されたのである。

現在、伝馬町の彩色彫刻屋台は、町内にある収蔵庫に収蔵展示されている。鈴木恵吉らが裁判に訴えることが無かったら、この屋台は伝馬町には存在しなかった。屋台に深い思いを寄せた町民鈴木恵吉らの心意気を忘れてはならない。